はじめに

歴史を研究していると、最終的には古代と近代に関心がいく傾向があるようです。

近代は現代と直結している「近い過去」です。したがって、現代で起こっている問題の直接の原因を突き止めることができます。図書館界でいえば、例えば公立図書館で司書が専門職として未だ確立されていない原因を、終戦直後やあるいは戦前にまで遡って明らかにすることができるでしょう。原因がわかれば、その問題を解決する糸口がつかめるかもしれません。近代史を学ぶとはそのような意義があると私は考えます。

では古代はどうなのでしょうか。古代は現代とは千年以上離れた「遠い過去」のことです。現代とは離れすぎていて、その時代で生活していた人の「ものの考え方」や「常識」も現在とは大きく異なっています。

かつて東洋史家内藤湖南（ないとうこなん）は、大正十年（一九二一）八月に史学地理学同攷会で行った講演「応仁の乱について」で、次のようなことを述べています（傍線引用者）。

> 大体今日の日本を知るために日本の歴史を研究するには、古代の歴史を研究する必要は殆どありませぬ、応仁の乱以後の歴史を知っておったらそれでたくさんです。それ以前の事は外国の歴史

と同じくらいにしか感ぜられませぬが、応仁の乱以後はわれわれの真の身体骨肉に直接触れた歴史であって、これをほんとうに知っておれば、それで日本歴史は十分だと言っていいのであります。

（内藤湖南『日本文化史研究』下巻、六十四頁）

この講演はあまりにも有名なものなので、読者の中にもご存知の方もおられるかと思います。湖南は応仁の乱によって日本という国はガラッと変わってしまい、「外国の歴史と同じ位にしか感ぜられませぬ」とまで言い切っています。応仁の乱によりそれまで「名家」とされていた公家や武家の多くが没落し、低い身分からのし上がった者が天下を掌握しました。豊臣秀吉（とよとみのひでよし）は農民の出身ですし、徳川家康も清和源氏新田氏の一族と自称していますが、おそらく先祖は遊行僧（ゆぎょうそう）だったと思われます。

日本という国を動かしていた為政者が総入れ替えをし、新しい人たちが新しい感性で国づくりをしたので、そのターニングポイントとなった応仁の乱以前は「外国同然」だと湖南は喝破したのです。

湖南は応仁の乱によって歴史の流れは断絶しているといいたいのでしょうが、私はそうとはいえないと思います。乱が始まる前も終わった後も、京都には依然として天皇が住み、伝統的な権威を保ち続けていました。また足利将軍家も形骸化したとはいえ征夷大将軍としての権力も有していました。応仁の乱により京都の文化が地方に波及したことは拙著『戦国の図書館』で指摘しましたが、そういった意味での大きな変化はありましたが、「断絶」とばかり強調するのは一面的な見方でしょう。

そうすると、この国の「ものごとのはじまり」を考えるには応仁の乱以後ではなく、やはり古代か

ら検討せねばなりません。そもそも「図書館」という言葉は明治十年（一八七七）開学の東京大学図書館の名称として初めて使用されました。英語のライブラリーの翻訳です。当時は公立ライブラリーを「書籍館」、大学や専門学校のライブラリーを「図書館」と称していました。明治の中頃に「図書館」に統一されます。

では明治以前に「図書館」はなかったかといえば、類似した施設は存在していました。それが「文庫」です。文庫は奈良時代の図書寮や、石上宅嗣が開設した芸亭がありますので、応仁の乱以前から存在していました。この点をとっても、古代にまで遡らないとわが国の図書館の源流はわからないといえます。

私は今まで数冊の日本図書館史の教養書を上梓してきました。通史が一冊で、その他に時代別の図書館史を年一冊のペースで刊行してきました。

- 通史『図書館の日本史』（勉誠出版、二〇一九年）
- 中世『戦国の図書館』（東京堂出版、二〇二〇年）
- 近世『図書館と江戸時代の人びと』（柏書房、二〇一七年）

残るは古代と近代だけなのですが、近代は複雑ですので（しかも近代図書館史の一般向けの本は他にもありますので）、古代図書館史の本を書こうと思い立ちました。

古代は通史である『図書館の日本史』で少しふれていますが、本書ではより詳しく日本における「図書館」の発生と展開について明らかにしていきたいと考えています。

古代の「図書館」は設立理由も役割も現代とは大きく異なっていました。その一方で類似した点も確かに見出すことができます。また本書は図書館発生の問題についても取り上げています。なぜ古代日本人は「図書館」を必要としたのか、それを解き明かすことで、「不要不急」の施設と現代で一般から思われている図書館の存在意義を考えることができると思います。

【参考文献】

新藤透『図書館の日本史』勉誠出版、ライブラリーぶっくす、二〇一九年
内藤湖南『日本文化史研究』下巻、講談社、講談社学術文庫、一九七六年

もくじ

はじめに　i

第一章　前近代日本図書館史研究の視点——001

第一節　「図書館史」と「日本史」……001

第二節　歴史学の視点と研究手法……003

明治期の近代歴史学の輸入／歴史学と考古学・民俗学との違い／史料の「等級」／史料批判／現代の「常識」を過去に持ち込むな

第三節　図書館情報学における図書館史研究……013

図書館とはなにか／現代の図書館の役割／図書館情報学とはどのような学問か／前近代日本図書館史研究の視点

第二章　書物以前の「図書館」——030

第一節　図書館とは「情報」を扱う施設……030

第二節　語り部とその機能……031

語り部とは／広義と狭義の語り部／広義の語り部／語り部の起源／「記憶装置」としての語り部
第三節　各国の語り部が伝えた伝承……041
出雲国の語り部／語り部が伝えた伝承／常陸国の伝承／美濃国の語り部と伝承／丹波国の語り部と伝承／三輪山説話／「図書館」としての語り部
第四節　漢字伝来以前のコミュニケーション……058
古代中国の結縄（けつじょう）／古代日本の結縄／慣習に残る結縄／北海道アイヌの結縄
第五節　漢字の伝来と語り部の形骸化……064
漢字の伝来／有銘鉄剣の文字記録／書籍の伝来／語り部の限界／記憶と文字との関係／国史（ふみひと）の設置／五経博士の渡来／外交文書の読解／狭義の語部
第六節　『古事記』の成立と語部・稗田阿礼……082
『古事記』の編纂理由／「帝紀」と「旧辞（きゅうじ）」／稗田阿礼による暗誦／天武天皇の「帝紀」の校定／持統天皇による記録提出の命／『古事記』の成立／『風土記』の撰進／『日本書紀』の編纂／日本で文字が定着しなかった理由
第七節　儀礼構成員としての語部……098
語部の「変容」／平安中期の語部の実態

第三章　古代の蒐書と聖徳太子の「図書館」——104

第一節　漢籍の輸入と聖徳太子の事業……104

漢文作成能力者の存在／「倭王武」の上表文／国づくりと書籍蒐集／十七条憲法の制定／十七条憲法の出典

第二節　聖徳太子の仏教研究……111

仏教伝来／聖徳太子の仏教興隆／聖徳太子の仏教研究／「三経義疏」と聖徳太子

第三節　聖徳太子の歴史書編纂……119

第四節　聖徳太子の「図書館」—書屋—……122

「書屋」の発見／釈迦三尊像台座／書屋

第五節　飛鳥時代の「図書館」……127

第四章　図書寮と朝廷の各種文庫——131

第一節　律令制定の経緯……131

律令制への道／飛鳥浄御原令（あすかきよみはらりょう）／大宝律令／養老律令

第二節　図書寮の組織と役割……139

中務省の仕事／図書寮の名称／図書寮の組織／図書寮の職務／書写・装潢／紙・筆・墨

第三節　図書寮が所蔵していた書物……152

「経籍図書」と「内典」／国史編修の実態／仏教経典の収蔵／奈良朝の漢籍輸入／「図書寮経」のゆくえ

第四節　図書寮所蔵資料の利用実態……161
仏教典・仏具・布施／写経／貸し出し／図書寮における資料保存活動／書司（ふみのつかさ）
第五節　図書寮の変遷……170
藤原武智麻呂による整備／図書寮の蔵書目録と図書寮印／藤原仲麻呂による改称／度重なる火災
第六節　図書寮は「図書館」か？……176
第七節　文殿……179
太政官／詔勅と宣旨／外記文殿／官文殿／外記文殿・官文殿の有名無実化と焼亡／院文殿（いんのふどの）／文殿は「図書館」か？
第八節　中務省文庫と蔵人所の文庫……191
中務省／中務省の文庫／中務省文庫は図書館か？／蔵人所（くろうどどころ）／校書殿（きょうしょでん）
第九節　その他の宮中文庫……196
御書所・内御書所・一本御書所／それぞれの御書所の仕事／詩会の場所としての内御書所／蔵書
第十節　上皇の文庫……203
太上天皇・後院／嵯峨上皇と冷然院文庫／蓮華王院宝蔵
第十一節　宮中に置かれた文庫とは……209

第五章　大学・国学・経蔵・百万塔陀羅尼——214

第一節　大学寮……215

起源／学識頭・鬼室集斯／初期大学寮の名称／初期大学寮の組織／藤原武智麻呂の大学寮振興／神亀五年（七二八）の改革／天平二年（七三〇）の改革／桓武天皇の大学寮振興策／大学寮使用教科書と教育／大学寮の蔵書／大学寮の衰退

第二節　国学・府学……233

国学の創建／国学の組織／国学の実態／国学の蔵書／国学蔵書の利用／府学／大伴旅人の宴／国学・府学の文庫は図書館か

第三節　経蔵……248

経蔵の誕生／法隆寺・四天王寺の経蔵／国分寺の経蔵／東大寺／古代の写経事業／写経司／金光明寺写経所／東大寺写経所／東大寺写経所による経典の貸借

第四節　百万塔陀羅尼……266

称徳天皇の発願／百万塔の構造／明治後期の市場流出／官営工房による製作／陀羅尼経／百万塔陀羅尼の評価／韓国・仏国寺の「無垢浄光大陀羅尼経」

第六章　奈良時代の個人蔵書家と「図書館」——276

第一節　読書に親しむ貴族……276

藤原鎌足／石上乙麻呂／断片的な読書の記録

第二節　個人蔵書を構築した貴族……284
大津大浦／橘奈良麻呂と奈良朝の政変／奈良麻呂の蔵書／個人蔵書家の誕生
第三節　石上宅嗣と芸亭……290
石上氏／石上宅嗣の出生／宅嗣の出世／仲麻呂暗殺計画と宅嗣の失脚／政権を主導／文人としての宅嗣／「芸亭」という名称／芸亭の創建／芸亭の位置／阿閦寺内の芸亭周囲の様子／芸亭設立の目的／芸亭を利用した人物・賀陽豊年／芸亭の終焉／芸亭の設立意義
おわりに　315
あとがき　319
索引　328

第一章　前近代日本図書館史研究の視点

本章では本書の主題に入る前に、江戸時代以前における前近代の日本図書館史研究ではどのような視点が重要なのか、またどのような研究手法がとられるべきなのか、考えていきたいと思います。さらに日本史学の研究とどう差別化をはかるべきかについても私見を表明したいと思います。

第一節　「図書館史」と「日本史」

私は日本図書館史の本を三冊、日本史学の本を二冊上梓してきました（令和四年現在）。本書は日本図書館史の四冊目にあたります。

いずれも「歴史」をテーマとした書籍ですが、前者は図書館情報学の一分野である日本図書館史の本で、後者は日本史学の本です。一般の方には、両者の違いは区別がつきにくいと思われますが、実は似て非なるものです。

日本の公共図書館の九〇パーセント以上で採用されている図書館蔵書を分類する規則に、「日本十進分類法」（以下ＮＤＣと略記）というものがあります。これを見ると一目瞭然なのですが、図書館史と日本史ではジャンルがまったく別の本だとわかります。拙著五冊に分類記号を割りふると次のようになります。

①『松前景広『新羅之記録』の史料的研究』　２１１
②『北海道戦国史と松前氏』　２１１
③『図書館と江戸時代の人びと』　０１０・２１
④『図書館の日本史』　０１０・２１
⑤『戦国の図書館』　０２０・２１

ちょっと解説をしてみましょう。①・②の記号は２１１となっていますが、これはＮＤＣでは「北海道の歴史」という意味です。確かに①・②は北海道の中世・近世について書いた本です。一桁の２が「歴史」、二桁の２１になって「日本史」という意味になります。さらに三桁の２１１になると「日本史の北海道地方史」という意味になるのです。つまりこの二冊は日本史の本になるわけです。分類記号を見るだけで、その本のジャンルや内容までわかってしまうのです。

③・④・⑤は、頭一桁が０です。これは「総記」となり、図書館や書誌、百科事典、一般論文集などが分類される記号になります。③・④は０１となっていますが、これは「図書館　図書館情報学」となり、さらに０１０・２１となると「日本の図書館の歴史」という意味になります。⑤は０２で

「図書・書誌学」、０２０・２１になると「日本の図書および書誌学史」という意味になります。つまり③・④・⑤の本は、図書館では「日本史」の棚には置いておらず、「図書館」の棚に排架されているのです。ちなみに、ＮＤＣは国立国会図書館が付与したものです。

ということは、③～⑤は日本史の本ではないということになります。同じ日本の歴史をテーマにしているのに、なぜこうした違いがあるのでしょうか。

それは①・②は日本史学の手法で研究された成果をまとめた本ですので、「日本史」の本となり、③～⑤は図書館情報学の一分野である「日本図書館史」の視点で研究された本なので、「図書館」の本となるからです。「歴史」をテーマとしていても、学問が異なり研究手法に相違が生じているのです。両者にどのような違いがあるのでしょうか。もう少し詳しく見ていきましょう。

第二節　歴史学の視点と研究手法

明治期の近代歴史学の輸入

わが国の歴史学は明治になってドイツの歴史学者ルートヴィヒ・リースにより研究方法が導入されて、本格的に研究がはじまりました。

リースは、政府から明治二十年（一八八七）に帝国大学文科大学（現・東京大学文学部）史学科講師

として招かれます。いわゆる「お雇い外国人」の一人だったわけです。

リースはドイツの高名な歴史学者レオポルト・フォン・ランケの弟子で、高齢なランケに代わって日本にやって来ました。リースは明治二十二年（一八八九）に日本初の歴史学の学会である「史学会」を設立しました。学会誌『史学会雑誌』（後に『史学雑誌』と改称し、現在に至っています）も創刊し、学会としての体裁を整えます。

ルートヴィヒ・リース
（Wikimedia Commonsより）

歴史学者は史学会で発表し、それを学術論文としてまとめて『史学雑誌』に投稿して世に問うという研究発表のアウトラインが確立されました。江戸時代までの学者は、弟子に向けた講義、あるいは書状、著書などによって自らの学説を発表したのですが、リースは学会を創設することによって、きちんと学者が発表・討論できる場所を制度化したのです。

明治期に「歴史学」という学問が成立したのですが、大きく三つの分野に分かれます。国史学、東洋史学、西洋史学です。戦後は「国史学」という名称が忌避され、「日本史学」と呼ぶようになりますが、現在でも基本的に日本の歴史学はこの三つの領域で構成されています。東洋史は中国史が中心、西洋史はヨーロッパ史、アメリカ史が中心になるでしょうか。ここにオセアニア史やアフリカ史もなかば無理やり押し込んでいます。最近はさすがに無理が生じてきたので、これらは独立した存在として説明されてもいます。

さらに時代別に分野が細分化されています。日本史学では古代史、中世史、近世史、近現代史です。またテーマ別で文化史、女性史、対外関係史、宗教史、そして北方史などがあります。近年は新しく歴史を見る視点が増え、より分野が多彩になってきています。

さて歴史学の目的ですが、①当時書かれた文献を読解して史実を明らかにし、②その上で研究者の視点によりその史実を歴史的に評価すること、にあります。リースが研究手法として明治期に導入したのは、特に①の方です。これは歴史研究の基礎であり、これをおろそかにすると、誤った史実（事実）に基づいて歴史事象を評価することになってしまいます。大変重要なものです。

リースは史実を明らかにするためには、その事象が起こった当時の史料を多面的に批判的に読みこむことが必要だと言っています。

こういった歴史学の研究手法についてわかりやすく解説した本は、実はあまり数がありません。ただ戦前には初学者向け歴史学研究法の解説書が何冊か出版されています。戦後は学説史を概述したものは多いのですが、研究技法について書かれたものは学生向けに刊行されたものが少数あるだけで、それほど多くないようです。

歴史学と考古学・民俗学との違い

さて、歴史を研究しようと思ったら文献をもとに研究します。それが歴史学の基本です。実は歴史を研究するのは、歴史学の専売特許ではありません。考古学では発掘して出土した考古遺物を資料と

して歴史を研究しますし、民俗学ならば非文字の資料、例えば昔話であるとか民具であるとか、あるいは風俗習慣などを資料として過去を明らかにしようとします。研究で扱う資料の相違によって、アプローチする方法が自ずと異なり、学問分野はまったく別のものになっているのです。読者の方は、歴史学と考古学を同じようなものとして思っている方もおられるかもしれませんが、この二つはまったく別の学問です。ちなみに考古学は古代だけではなく、中世・近世・近代も研究対象にしています。近代考古学という分野もちゃんとあるのです。

歴史学では過去に記された文字記録（これを「史料」といいます）を手掛かりとして、歴史を明らかにします。ですから歴史学者が「古文書」とか「史料」に「こう書かれている」という論理で説明するのは、そこに書かれていることを最も重視するからです。逆にいえば史料が残されていない時代のことは研究できないので、邪馬台国が滅びて大和朝廷が成立するまでの期間は、まったくの「空白」なのです。つまり何が起こっていたのかさっぱりわからないのです。

こういう時代は考古学に頼るしかないのですが、ただ考古学の限界は出土遺物をいくら並べても、「この地方には有力な豪族がいた」とか「大陸と交易をしていた」ということしかわかりません。「有力な豪族」とはどんな名前で、どんな生涯を送ったのか、どのような政治を行ったのか、隣国と戦争したのかしなかったのか……など、「人間」がわからなければ歴史学では「歴史」とはみなされないのです（この点に関しては、戦後直ぐに「『昭和史』論争」という有名な論争が起こっています）。文献史料と考古学の発掘成果の両方を活用して史実を突き止めることが肝要です。

史料の「等級」

さて歴史学がいかに史料を重視しているのか、ご理解いただけたと思います。史料の取り扱いには非常に慎重を期しています。ひとくちに「史料」とはいえ、さまざまな性格のものがありますし、そこに書かれていることがすべて真実とは限りません。ですから歴史学では史料そのものの吟味も厳しく行っています。

この考えは現代ではかなり批判されているのですが、史料を重要度別に等級をふって整理した研究者がいます。坪井九馬三（つぼいくめぞう）氏がその考えを披露しています（坪井九馬三『史学研究法』改訂増補三版、三三一～三三四頁）。

坪井氏は史料を一等から五等、さらに等外にまで分類しています。では一つずつみていきましょう。

- 一等史料　歴史的事象が起こった当時、その事象に関係している人物が書き残した古文書（こもんじょ）、日記など。
- 二等史料　歴史事象が起こった際にその場に居合わせなかったが、やや離れた土地にいた者がその事象を書き留めたもの。同じ土地であってもやや隔たった時代に記された古文書、古記録など。
- 三等史料　一等と二等の部類のものをつなぎ合わせ、それに連絡をつけたもの。
- 四等史料　年代、場所、人物が特に問題ないと思われるが、いつ書かれたのか不明なもの。あるいは成立年代は判明しているが原本が伝わらず写本のみ残っており、原本の文章

がどのように改竄されたのか不明のもの。

以上が「根本史料」といいます。以下はあまり信頼性が低い史料となります。

- 五等史料　後世の人物がさまざまな史料を蒐集して編纂したもの。編纂物でもそれなりの人物が、しっかりとした編纂を行ったものに限る。
- 等外史料　しっかりとした編纂ではない編纂物。系図。伝説。歴史画その他。『平家物語』『太平記』などの文学作品も入る。

現在では坪井氏のように詳細に史料を区分して研究に供しているわけではありませんが、同時代の関係者が記した史料（一次史料）と、後世に編纂された史料（二次史料）とは厳密に区分をしています。例えば織田信長という戦国大名を研究するのに、祐筆であった太田牛一が著した『信長公記』を最も重視しているのは、著者の太田が信長をよく知っている人物であり、また成立年代も信長が没してから比較的近いからです。

似たような書物に江戸初期の儒学者小瀬甫庵が、『信長公記』を元にして著したという『信長記』（『甫庵信長記』とも）という本がありますが、こちらの方は成立過程から考えても信憑性は高くないと言われています。事実、甫庵の創作も多く織り込まれているようですが、江戸期に出版されて広く世間に流布したので、庶民の「信長像」に大きな影響を与えたということです（柳沢昌紀「信長公記と信長記、太閤記」）。

歴史を研究しようとしたら、後世に編纂されたような史料は極力排除し、歴史事象が起こった当時

に関係者が記した良質な史料のみを活用して、史実を明らかにすることが重要です。

しかし一次史料だけを集めれば史実が再現できるかというと、必ずしもそうとはいえません。当事者が書き残した古文書でも、錯誤や虚偽が含まれているかもしれません。またその書き手の主観が入り込んでいて、史実に妙なバイアスを加えて記録している可能性もあります。

歴史学ではそのような要素を排除して、史料に書かれている真実のみを洗い出す作業を必ず行っています。これを「史料批判」と呼んでいます。

史料批判

イギリス史が専門の今井登志喜氏が著した本に、『歴史學研究法』という本があります。この本は、私が学生時代には史学科の学生が最初に読むべき本だと教わりました（古い本なので今の学生は知らないかもしれません）。もとは戦前の「岩波講座　日本歴史」に書かれたものです。

今井氏は史料批判を、「その聚集された多くの史料がはたして証拠物件として役立つや否や、またもし役立つとするもはたしていかなる程度に役立つかを考察する」（今井登志喜『歴史學研究法』三十五頁）ことであると明快に説明しています。

史料批判について少し詳しく説明しておきましょう。史料批判とひとくちに言っても、外的批判と内的批判の二つに大別できます。

外的批判は、①真純性の批判、②来歴批判、③本原性の批判の三つに分けることができます。①は

「史料として提供されるものは屢々全部もしくは一部が真実のものでなく、あるいは又従来承認されていたものでないことがある」（今井登志喜『歴史學研究法』三十六～五十三頁）ので、それを明らかにすることです。古文書には偽書といって後世に捏造されたものや、著者が勘違いをして誤ったことが記されていることが多々ありますが、こういう点を他の一次史料を活用して明らかにすることをいいます。②はその史料の成立過程を明らかにして、どの程度まで内容に信憑性（しんぴょう）があるか考察することです。例えば、織田信長の祐筆が執筆した『信長公記』は確かに一次史料ですが、信長の家臣が書いたものですので信長にとってマイナス評価になることは記述されていない可能性があります。そこを他の史料で補う必要があります。

内的批判については、①可信性の批判、②史料の価値の差別の二点があります（今井登志喜『歴史學研究法』五十三～七十頁）。②は史料の等級の話ですので前述しました。①は史料が「どの程度に信ず可きか、どの程度の証拠力をもつか」（今井登志喜『歴史學研究法』五十四頁）を見極めることです。その方法はいろいろありますが、例えば同じ史料で矛盾した記述はないか、史料を書いた執筆者が当時置かれた立場なども考慮して、どこまで信ずべき内容があるかなどを判断することです。

この外的・内的批判を行ってから、歴史家ははじめて歴史研究ができるのです。例えば源平時代を研究するのに、江戸時代に書かれた史料にいくらおもしろいことが書かれてあっても、ほとんど参考にはなりません。また『平家物語』も鎌倉期に成立した文学作品ですので、歴史研究の史料にはなりえません。当時書かれた古文書などが一次史料となるのです。

このような歴史学研究の技法は、図書館史の研究でも大いに参考になります。技術的なことは図書館史の研究者も知っておいたほうが良いと思います。

現代の「常識」を過去に持ち込むな

それともう一点、歴史学の研究では重要なことがあります。それは史料を読んで解釈する時に、「現代の視点」を持ち込まないことです。

ひとつ例をあげます。中世まで武家の女性は立て膝で座りましたが、正座が正式な座り方だと思い込んでいる現代人からみれば、立て膝はかなりお行儀が悪い座り方に映ります。しかし中世は畳敷きが一般的ではなく、身分の高い公家や大名の邸宅でも板張が普通でした。正座だととても痛くて長時間座っていられません。そこで立て膝で座ったのです。

昔大河ドラマで女性が皆立て膝で座っているのを見た視聴者が、「お行儀が悪い」というクレームをＮＨＫに寄せたそうですが、これなどは「現代の常識」で過去を「評価」してしまった典型的な例です。「現代の常識」は「過去の非常識」です。

また古い時代になればなるほど、その時代に生きた人たちの「常識」や「感性」も大きく違います。例えば戦国時代によくみられた村同士の紛争解決の手段として解死人（げしにん）というものがあります。これはその村の構成員ではない流れ者を村で養い、他村との間で紛争が発生した際に、その流れ者を村人だと偽って命を差し出し、紛争を解決することです（藤木久志『戦国の作法：村の紛争解決』）。これは

中世で広く行われた紛争解決の慣行ですが、現代人の私たちからすると罪もない流れ者がかわいそうに思えて仕方ありません。明らかに「人権」を「蹂躙」する「暴挙」だといえます。

しかし当時は人権という概念もありませんし、人の命は平等でもありませんでした。それが「当たり前」だったのです。同じ共同体の村人の命を差し出すことはできませんが、余所から流れて来た者の命などどうでもよかったのです。命はみな同じという発想は、人権が確立した近代以降の所産です。野蛮な行為と映りますが、当時はこれがいちばん良い方法だと思われていたのです。

安易に「現代の観念・常識」で過去を裁定してはいけないのです。いくら良質な一次史料を活用して史実を明らかにしても、最後に「解死人は人権無視の慣行であり、つまり戦国期は野蛮な時代であった」と結論付けては、戦国時代をほんとうに理解したことにはならないのです。

もっとも、最近では敢えて「現代の感覚」を過去に持ち込む研究者もいるようです。特に近現代史に多いような気がしますが、そういう研究手法もあるのでしょう。

さて、歴史学研究の技法をおわかりいただけたと思います。次に図書館史研究の視点について考えてみたいと思いますが、その前に図書館とはどんな役割を現代社会では果たしているのか、そして図書館を研究対象とする図書館情報学とはどのような学問なのか確認をしてみましょう。その上で図書館史とはどのような研究をする学問なのか考えてみたいと思います。

第三節　図書館情報学における図書館史研究

図書館とはなにか

日本中には図書館がたくさんありますが、海外に比べるとまだまだ数が少ないようです。特に欧米諸国と比較すると、日本の図書館はまだ十分その存在意義を国民に認知されていないといえます。海外の図書館も大いに参考にする必要があります。

ただ「海外」とか「欧米諸国」とひとくちに言っても、図書館行政は千差万別で、同じ国であっても地域によっては図書館の充実にかなり差が開いているところもあります。冷静に海外の図書館事情を分析し、「お手本とすべき点」と「反面教師にするべき点」を見極める必要があるでしょう。

さて日本中にある図書館ですが、改めて「図書館」とはどのような施設なのかと問われれば、スラスラと答えが出てくる人は非常に少ないと思います。「本がたくさんある」「無料で本を借りることができる」などというイメージは誰しも持っているかと思いますが、それ以上の回答は出てこないようです。

実は図書館とひとくちに言ってもさまざまな種類があります。公共図書館、学校図書館、国立図書館、大学図書館、専門図書館、その他の図書館などです。それぞれの図書館には法的根拠があるので

おわりに

さまざまな古代の「図書館」についてみてきました。古代は史料がかなり限られており、他の時代と比べるとなかなか「図書館」の実像に迫ることが難しかったのですが、現代とはかなり異なっているとはいえ、古代にも「図書館」的な施設があったことがおわかりいただけたと思います。

本書では「図書館」の起源を語り部に求めました。文字がない時代でもその民族の記憶を後世に伝えるための役割を果たしていたと考えられます。語り部はある意味「保存機関」です。この点、現代の図書館に相通じる役割を担っていたと、私は考えています。

さて、文字が輸入されるに従って語り部の存在は儀礼的なものに限られました。語り部の役割は書籍にとって代わられたのです。

飛鳥時代になると、書籍は仏典や儒書を中心に中国や朝鮮から大量に輸入されます。書物は朝廷や有力な貴族も所持するようになりましたが、おそらくいちばん多く所蔵していたのは大寺院ではないでしょうか。経蔵に輸入された経典やその注釈書などが数多く所蔵されたのです。

奈良時代に入り律令が施行されるに及んで、国家機関として図書寮が機能し、また宮中には文殿という文書庫もいくつか存在するようになりました。その一方、個人で書籍を蒐集する傾向がこの時代から加速し、なかには石上宅嗣のように蔵書を一般公開する貴族も誕生しています。

平安時代に入ると律令体制が崩壊し始め、やがて完全に機能停止してしまいます。図書寮も形骸化し、小槻氏など学者の家系の私設文庫がその役割を担うようになります。

つまり平安朝になると「国家機関」が機能不全になり、その役割が個人の貴族の家職になってしまうのです。摂政・関白職を独占して世襲した藤原氏がその最たるものでしょう。このようにひとくちに「古代」とはいえ、奈良朝以前と平安時代では大きな違いがあります。

実は日本史学でも、奈良時代以前と平安時代以降を同じ時代区分の「古代」で括るのは実態に即しているのかと、長く議論されています。そのような理由から本書は、おおよそ奈良時代までを一区切りとしました。

語り部から奈良朝の文庫までを通観すると、社会集団にとって必要な記憶やそれを記録した文献を収蔵し、必要に応じて取り出すことが重視されていたことがわかります。古代の「図書館」にとって、それが最も重要な役割だったのでしょう。古代においては保存こそがいちばんの役目であったわけです。

図書寮や文殿などは保存重視の最たるものだと思います。これらは図書館というよりも公文書館、あるいは書庫といった性格が強いと思います。

私見では、収蔵された文献の「利用」を考えるようになったのは、経蔵あたりからではないかと思います。東大寺写経所の活動は、現代の図書館と比べて類似した業務をこなしています。智憬という僧侶が、あたかも大学図書館の司書のように活躍していたことも印象的です。国家が実行している写

経事業を円滑に進めるために、智憬はどこにどのような経典が所蔵されているのか、情報を収集しておく必要があったのでしょう。ただ「これは智憬たちが調べたものなので、他人は見るな」と注意書きがあるように、他者の利用を拒否するなど、あくまでも自分たちの仕事をスムーズに行うための情報収集だったようです。

このように古代の「図書館」は現代の図書館のルーツではありますが、その役割は現代とは違うものも多くありました。

そのようななかにあって、利用を前面に押し出した石上宅嗣が設けた芸亭は、ひときわ異彩を放っています。珍しい施設だと私は感じました。

宅嗣は個人で書籍を膨大に所有していてもそれは死蔵であり、活用してこそ本の価値があると認識していたのでしょう。コネがなくて貴重な書籍が閲覧できず、日々の勉学に苦慮している若者に自身の蔵書を惜しげもなく公開したのです。なかには浮世離れした「問題利用者」もいたようですが、それでもめげずに蔵書を公開し続けた宅嗣の心意気は素晴らしいと感じます。

芸亭は単なる書庫ではなく、講演会や読書会、演奏会なども行っていたようで、橋川正氏がかつて指摘したように「動的な図書館」であるといえます。書籍を中核として、向学心に燃える見知らぬ者同士が喧々諤々の議論を交わし、親交を深める場であったのです。これからの図書館が目指す姿が遠く奈良時代に既に存在していたことは、特筆しても良いでしょう。

古代というと千年以上も昔のことですので、現代とはまったく無関係かと思えばそんなことはあり

ません。現代に共通する点も本書を読んで頂ければ発見できたと思います。日本における「図書館」の発生を学ぶことで、図書館が不要不急の施設ではなく、いかに重要な機能を果たしてきたか、明らかになりました。

これだけ長く続いている「図書館」ですが、時代ごとにその役割や姿・形は変えてきました。それは、時代ごとに利用する人びとの要請に柔軟に対応してきたからでしょう。現代の図書館は所蔵資料のデジタル化や電子図書館などが議論にあがっていますが、これからも時代に対応して柔軟に変化しながら、図書館は生き続けるものと思います。そう願っています。

あとがき

本書は私にとって日本図書館史の本としては四冊目にあたり、これで古代から近世まで揃ったことになります。

今まで三冊の日本図書館史の本を書いてきましたが、本書がいちばんの難産でした。古代史は史料が極端に少なく、誤解を恐れずに言えば『古事記』と「六国史」ぐらいしかありません。本職の古代史家は、考古学の発掘成果や中国の史書なども参考にしながら研究を進めているのでしょうが、やはり史料がおそろしく少ないことには変わりありません。史料が少ないとどうしても推量・推測が多くなってしまい、文章も歯切れが悪いものになってしまいます。このような状況で、新しい説を提示できる古代史の研究者は素晴らしいなと、改めて感じ入りました。

本書は古代を対象としていますが、敢えて奈良時代までとしました。その理由は本文中に言及しましたが、平安時代は律令体制が崩壊する過程の時代であり、地方においては新興勢力である武士が台頭してくる時代です。図書寮などの公的な「図書館」が有名無実化し、有力貴族が個人的に書籍を蒐集して皇族や寺社などにそれを貸借するネットワークが構築されます。このネットワークは、日本に公的図書館がない時代に、「図書館」と同等の機能を果たしていたと私は考えています。

面白いことにこのネットワークは時代が新しくなるに連れ、身分が低い者も包含するようになりま

す。室町・戦国期に有力な戦国大名やその家臣も加わりました。近世になると一部の豪商や豪農も参加できるようになり、またそれほど身分が高くない町人・商人や農民も彼らだけの書物ネットワークを創りだします。

律令体制が崩壊して近代になるまで、公的な「図書館」というのはわが国ではさほど整備されませんでした。

近世では将軍専用の紅葉山文庫や、各藩が設けた藩校の附属文庫がありますが、前者は原則として征夷大将軍のみが利用できる、図書館というよりは書庫の性格が強いものでしたし、後者は藩士のみの利用を想定しており、それもあくまで勉学のための参考文献を収蔵しておく施設でした。拙著『図書館と江戸時代の人びと』（柏書房、二〇一七年）で指摘しましたが、それらよりも「蔵書の家」のほうが今日の図書館に非常に近い働きをしていたと、私は考えています。

日本の図書館はほとんどの期間にわたって、「私的」な施設やネットワークが図書館に近い機能を発揮していたと考えられないでしょうか。

明治維新では「五箇条の御誓文」で「神武創業時に戻る」ことを明治天皇自らが宣言しており、それまでの歴史は基本的に「リセット」されました。そうでもしないと西洋のものをあれほど柔軟に取り入れることは不可能だったのでしょう。そのなかに図書館も含まれており、国立や公立の館が建設されました。図書館運営は公的事業と認識されたからでしょう。

現代は指定管理者制度が公立図書館にどんどん浸透しており、経営は民間企業に請け負わせる自治

体が増加しています。歴史的に考えれば再び民間主体に戻りつつあるのかもしれません。

かなり大雑把ですが、日本の図書館の流れを見つめていると、このような変遷をたどっているのかなと感じます。

さて、あまり「あとがき」に書き連ねるのは好きではないのでこのくらいにしておきたいと思いますが、最後に少し言い訳をさせてください。第一章で歴史学研究法についてごく簡単に説明しましたが、実は本書では何点か歴史学研究の「禁じ手」を使っています。以下、箇条書きで指摘しておきます。

①引用史料が現代語訳。古代史の史料は漢文ですので、本来は白文か著者によって返り点が付されたものを示す必要があります。本書は一般書ということもあり読みやすさを考慮し、古代史を専門とする歴史家の現代語訳を引用することにしました。

②一部史料が孫引き。『古事類苑』から孫引きをしてしまった史料があります。これも本来ならば原典から引用すべきなのですが、本書では主たる史料として扱っておらず、さらに引用箇所も僅かなものは『古事類苑』からの重引としました。

③学術論文のように詳細に注を付すことはしないで、一般書ということもあり読みやすさを考慮して参考文献は文末に掲示するにとどめました。ただ特に重要な点は本文中に丸括弧で参考にした文献を挙げています。

以上三点ありますが、一般書ということもあり参考文献の著者の方々、そして読者の方々にはご寛恕を賜れれば幸甚に存じます。

最後になりますが、本書出版に際し樹村房社長大塚栄一氏、ならびに編集担当の石村早紀氏には多大にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

令和壬寅三月吉日

新藤　透

［著者紹介］

新藤 透（しんどう・とおる）

1978年埼玉県熊谷市に生まれる。
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了。
博士（学術）。
現在、國學院大學文学部教授。
図書館情報学、歴史学（日本近世史）専攻。
主要著作に『戦国の図書館』（東京堂出版、2020年）、『図書館の日本史』（勉誠出版、2019年）、『図書館と江戸時代の人びと』（柏書房、2017年）、『北海道戦国史と松前氏』（洋泉社歴史新書、2016年）、『松前景広『新羅之記録』の史料的研究』（思文閣出版、2009年）がある。

古代日本に於ける「図書館」の起源

2022年６月２日　初版第１刷発行

著　者© 新　藤　　透
発行者　大　塚　栄　一

検印廃止

発行所　株式会社 樹村房
〒112-0002
東京都文京区小石川５丁目11番７号
電 話　東京 03-3868-7321
FAX　東京 03-6801-5202
https://www.jusonbo.co.jp/
振替口座　00190-3-93169

組版・印刷／亜細亜印刷株式会社
製本／株式会社渋谷文泉閣

©Toru Shindo 2022　Printed in Japan
ISBN978-4-88367-364-3
乱丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。